

令和3年度

新たな統一的な基準による

地方公会計財務書類4表の概要

令和5年3月
滋賀県近江八幡市

- P 1 地方公会計制度の概要 <財務書類4表と本市が作成する会計範囲>
- P 2 貸借対照表
- P 3 行政コスト計算書
- P 4 純資産変動計算書
- P 5 資金収支計算書

- P 6 貸借対照表の1年間の増減をみると・・・
- P 8 財務書類4表の分析からわかることは・・・
- P 13 おわりに

地方公会計制度の概要 <財務書類4表と本市が作成する会計範囲>

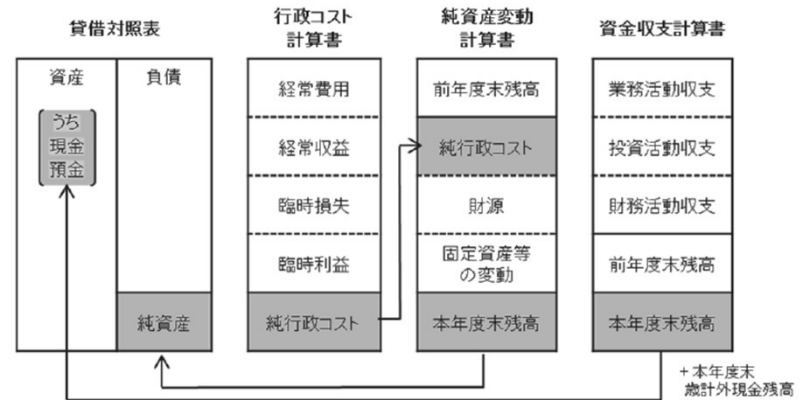
財務書類4表とは？

新たな統一的な基準による地方公会計の財務書類は、4つの財務書類で構成されます。

「貸借対照表」は、市がこれまで積み上げてきた資産や負債のストック情報を表します。対して、「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」は、この2つの計算書をあわせて1年間の行政活動の動き（フロー情報）を発生主義に基づき表しているものです。「行政コスト計算書」は経常的な行政サービスコストと使用料などの受益者負担との関係を表し、「純資産変動計算書」はそのコストが税金などの財源で賄われた結果、将来世代へ残せる純資産がどう増減したかを表しています。また、「資金収支計算書」は、現金主義に基づいた資金（現金）の動きを3つの活動区分に分けて示すものです。

なお、これらの表の相関関係は、右の図に示しているとおりとなります。

【財務書類4表構成の相互関係】



※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。

※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

総務省資料より

作成する会計範囲 … 「一般会計等」「全体会計」「連結会計」

財務書類は、一般会計及び本市が政令の定めとは別に独自で設置している特別会計で構成される「一般会計等」、公営事業会計（政令で定める特別会計及び公営企業会計）を含めた「全体会計」、さらに出資団体などを含めた「連結会計」の3種類があります。

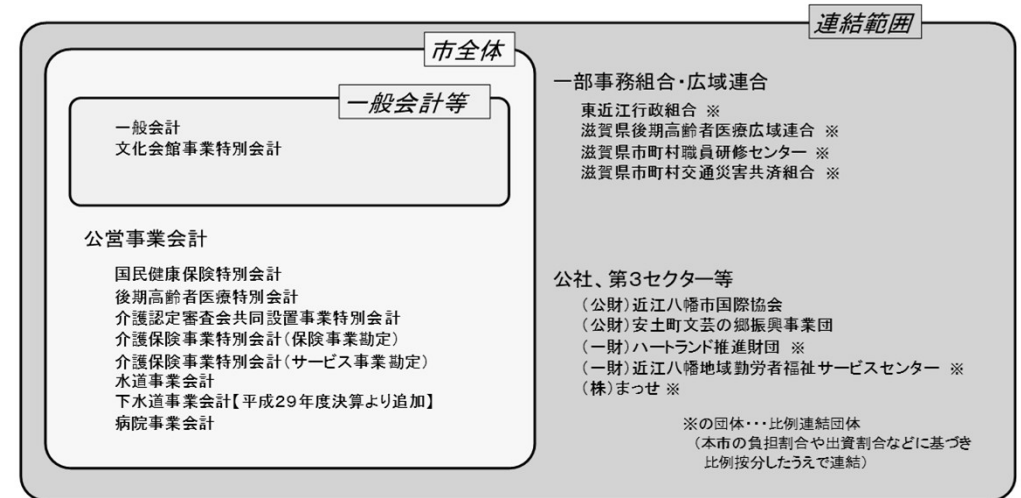
個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲は異なっていますが、地方公共団体の財政状況を同じ範囲・基準で比較するとき、「一般会計等」による数値を活用します。なお、「一般会計等」と、国の地方財政状況調査（通称「決算統計」）で使用する「普通会計」の概念・会計範囲は、ほぼ同じものです。

「全体会計」は、さらに公営事業を含めて地方公共団体が直接実施している事業全体での財政状況を把握するものですが、病院事業会計のように、事業によって実施している団体と実施していない団体があるため、地方公共団体間の比較を行った場合、数値に大きな差が出る場合があります。

「連結会計」は、全体会計にさらに一部事務組合や広域連合、出資割合が25%以上の団体などを加えたものですが、一部の連結団体は、負担割合や出資割合により比例按分したうえで連結しています。

なお、これら3つの会計の財務書類を作成する際、構成する会計間の取引はなかったものとして1つの会計とみなして集計しています。（これを「連結相殺」処理といいます。）

<近江八幡市の会計範囲>



貸借対照表は、どのような資産を、どのような負担で蓄積してきたのかを表す書類です。

令和3年度末 貸借対照表（BS） 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	一般会計等	全体	連結
固定資産 A：a+b+c	131,996	184,736	186,040
有形固定資産 a	106,854	164,227	165,229
事業用資産	74,996	85,545	86,292
インフラ資産	31,693	74,341	74,394
物品	165	4,341	4,544
無形固定資産 b	275	2,310	2,322
投資その他の資産 c	24,867	18,199	18,489
(うち基金) 除く財政調整基金・減債基金	15,917	16,972	17,426
(うち長期延滞債権)	452	601	601
(うち徴収不能引当金)	△ 18	△ 31	△ 31
流動資産 B	9,843	22,746	23,439
(うち現金預金)	1,417	9,392	9,994
(うち財政調整基金・減債基金)	8,304	8,855	8,940
(うち未収金)	118	4,256	4,256
(うち徴収不能引当金)	△ 5	△ 24	△ 25
資産合計 C：A+B	141,839	207,482	209,479

庁舎、学校、ごみ処理施設、市営住宅、市民利用施設など、市が事業を行うための資産

道路、橋りょう、河川、公園など、市民の社会生活の基盤となる資産のこと

情報システムのソフトウェアなど

市税等の収入未済額のうち1年以上経過したもの

現金として行政サービスに使用できる資産

市税等の収入未済額のうち1年以内に発生したもの

市が保有している固定資産および金融資産の合計

固定+流動 合計	※1 [資産] 基金 合計	24,221	25,827	26,366
	※2 [資産] 長期延滞債権・未収金 合計	570	4,857	4,857
	※3 [資産] 同 徴収不能引当金 合計	△ 23	△ 55	△ 56
	※4 [負債] 地方債 合計	25,162	55,414	55,824

	一般会計等	全体	連結
固定負債 D	26,522	75,103	76,030
(うち地方債)	22,788	49,778	50,119
(うち退職手当引当金)	3,722	6,063	6,643
流動負債 E	2,838	8,299	8,428
(うち地方債)	2,374	5,636	5,705
(うち賞与等引当金)	307	741	786
負債合計 F：D+E	29,360	83,402	84,458
純資産合計 G：C-F	112,479	124,080	125,021
負債・純資産合計 H：F+G	141,839	207,482	209,479

返済期日が1年を超える地方債残高

将来発生する退職手当見込額

返済期日が1年以内に到来する地方債残高

翌年度支払い予定の期末勤続手当等のうち、当年度負担額

将来世代の負担

過去または現世代の負担

市民1人あたり資産額(一般会計等) 172.8万円 <small>(全体252.7万円、連結255.2万円)</small>	>	市民1人あたり負債額(一般会計等) 35.8万円 <small>(全体101.6万円、連結102.9万円)</small>
--	---	---

令和4年1月1日時点の近江八幡市の人口：82,092人

貸借対照表（BS：Balance Sheet）に掲載されている内容は？

左側が資産を表し、右側が資産を得るための資金の調達方法（負債と純資産）を表します。また、負債はこれから先に支払う義務があり将来世代が負担する金額を表し、純資産はこれまでの世代が支払ってきた金額を表しています。負債が資産を上回り純資産がマイナスになると、債務超過という不健全な財政状況であることを意味します。

本市の令和3年度末の貸借対照表を一般会計等でみると、市が持っている資産は全部で1,419億円ありますが、これらの資産を調達している財源として、将来返済する地方債などの負債が294億円、これまでの世代が負担した純資産が1,125億円となっています。本市では資産が負債を大きく上回っていることから、貸借対照表上では健全な財政状況と言えます。ただし、民間企業と異なり、地方公共団体の資産には現実的には売却して換金することが難しい道路などのインフラ資産を含むことに留意が必要です。

資金収支計算書は、地方公共団体における取引を3つの主要な活動に分類し、資金の収支状況を明らかにする書類です。

令和3年度 資金収支計算書（CF） 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

		一般会計等	全体	連結	
業務活動	支出	人件費、物件費などの業務費用	13,122	27,909	29,343
		社会保障給付、補助金などの移転費用	17,148	28,316	35,291
		その他	121	121	121
	収入	市税など	25,782	31,118	34,085
		国や県からの補助金など	10,469	19,037	25,222
		その他	1,271	16,473	15,733
業務活動の収支 A		7,131	10,282	10,285	
投資活動	支出	公共施設やインフラの整備費	2,029	4,297	4,362
		基金への積み立て	6,809	6,912	7,094
		その他	827	44	44
	収入	国や県からの補助金など	722	807	807
		基金の取り崩し	2,754	2,754	2,864
		その他	100	148	148
投資活動の収支 B		△ 6,089	△ 7,544	△ 7,682	
財務活動	支出	地方債の返済	2,598	5,915	5,994
		その他	6	6	13
	収入	地方債の借入	1,685	2,787	2,824
		その他	-	-	-
	財務活動の収支 C		△ 919	△ 3,134	△ 3,183
	本年度 資金収支額 D:A+B+C		124	△ 396	△ 580
前年度末 資金残高 E		1,139	9,634	10,431	
比例連結割合変更に伴う差額 F		-	-	△ 11	
本年度末 資金残高 G:D+E+F		1,263	9,238	9,840	
+					
本年度末 歳計外現金残高 H		155	155	155	
本年度末 現金預金残高 I:G+H		1,417	9,392	9,994	

資金収支計算書（CF：Cash Flow statement）に掲載されている内容は？

資金収支計算書は、1年間の資金（現金）の増減を「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」に区分し、金額を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表しています。

- ・ A 業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入・支出されるもの
- ・ B 投資活動収支：学校・公園などの公共施設やインフラの整備、投資・貸付金などの収入・支出
- ・ C 財務活動収支：地方債の借入や、その返済などの収入・支出

また、これらの活動の結果による、1年間の資金の増減額と残高を示すものです。
資金（現金）の残高と、市が一時的に預かっている保証金などの現金（歳計外現金）の残高を加えたものが、貸借対照表の「現金預金」に一致します。

本市の令和3年度資金収支計算書を一般会計等でみると、支出面において新型コロナウイルスワクチン接種事業等による人件費の増加があったものの、収入面で市税やふるさと応援寄付金が増加したことなどから、業務活動収支は71億3千万円のプラスとなりました。

一方で、健康ふれあい公園グラウンドゴルフ場整備や八幡小学校屋内運動場等改修工事を実施したこと、ふるさと応援寄付金等を基金に積み立てたことなどから、投資活動収支は60億9千万円のマイナスとなり、また地方債の借入と返済の差額による財務活動収支が9億2千万円のマイナスとなったことから、結果として1年間の資金の増減額（本年度資金収支額）は1億2千万円のプラスとなりました。
本年度末の資金残高は12億6千万円になり、歳計外現金（一時預り金）を加えた現金預金残高は14億2千万円となっています。

1年間の資金（現金）の増減額を示しています。

一時的に預かる保証金などの公金ではないもの

貸借対照表の資産
「現金預金」と一致

行政コスト計算書は、1年間の行政サービス提供にかかったコストから、収益を差し引くことで、正味の行政コストを表す書類です。

令和3年度 行政コスト計算書（PL） 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等	全体	連結
-------	----	----

翌年度6月支給予定の期末勤 働手当等の見込額のうち、12月 ～3月の経過済み期間分を計上	1. 経常費用	33,082	62,103	70,629
	人件費	5,235	12,684	13,409
	（うち賞与等引当金繰入額）	307	739	784
	（うち退職手当引当金繰入額）	384	714	758
	物件費等	10,462	19,604	19,877
消耗品や委託料、建物の維持 管理や減価償却費など	（うち減価償却費）	3,078	5,753	5,876
	その他の業務費用	238	1,504	2,057
支払利息など	移転費用（社会保障給付や補助金など）	17,148	28,311	35,287

行政コスト計算書（PL：Profit and Loss statement）に掲載されている内容は？

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスや教育、ごみ処理にかかる経費など、道路や公共施設などの整備にかかるものを除いた資産形成につながらない行政サービスに要したコストを発生主義に基づき算定のうえ、「人件費」「物件費等」「その他の業務費用」「移転費用」に区分して表示しています。また、これらの行政サービスに対する利用者負担の財源として、使用料・手数料などの経常的な収益を表示するとともに、災害復旧費や資産除売却などによる臨時損失・臨時利益についてもあわせて表示しています。

経常的に発生する費用から、使用料及び手数料といった利用者負担収益を差し引くことで純経常行政コストを算定。

2. 経常収益	1,237	16,089	15,291
使用料及び手数料	620	14,859	14,861
その他	617	1,230	430

本市の令和3年度行政コスト計算書を一般会計等でみると、1年間の行政サービスを提供するためにかったコストは331億円で、使用料や手数料など利用者の負担を差し引いた純経常行政コストは319億円となっています。また、資産の除売却などの臨時的なコストと収入を加味した純行政コストは314億円となっています。

3. 純経常行政コスト：1－2	31,846	46,014	55,338
-----------------	--------	--------	--------

左の内訳では、移転費用が多くなっていることがわかります。これは、障がい福祉サービス事業費や保育事業費などの社会保障関係経費をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策経費に多くのコストがかかっていることが一因です。施設の維持管理や各種政策を推進するための業務費用である「物件費等」にも多くの費用がかかっていますが、この中には現金支出を伴わないコストである「減価償却費」が含まれています。

さらに、臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト(税を主とする一般財源等で賄うべきコスト)を算定。

4. 臨時損益：(1)－(2) ※	△450	213	213
(1) 臨時損失	245	327	327
(2) 臨時利益	695	114	114

※「減価償却費」
 建物や道路などは、長く使うとその価値がだんだん減少していきます。会計的には、一定期間にわたってその価値を減少させていきますが、これを減価償却といい、それをコストとして計上したものが「減価償却費」です。
 建物や道路などの資産を取得した年度には、その取得した金額は行政コスト計算書には計上されません。かわりに、その建物や道路などの耐用年数の期間に分割して、毎年「減価償却費」としてコスト計上していくこととなります。

5. 純行政コスト：3+4	31,395	46,226	55,552
---------------	--------	--------	--------

市民1人あたり
 純行政コスト(一般会計等)
38.2万円
 (全体56.3万円、連結67.7万円)

【参考】「1. 経常費用」＋「4. (1) 臨時損失」	33,327	62,430	70,956
【参考】「2. 経常収益」＋「4. (2) 臨時利益」	1,932	16,203	15,405

※：臨時損失において、全体会計より連結会計が小さい数値を示しているのは、第3セクターを含んだ1つの会計として集計する際に、会計間の取引がなかったものとして相殺消去しているためです。
 ※：臨時利益において、一般会計等より全体会計が小さい数値を示しているのは、病院事業会計を含んだ1つの会計として集計する際に、会計間の取引がなかったものとして相殺消去しているためです。

純資産変動計算書は、1年間の純行政コストと税収などの財源を対比させ、コストを賄えているかを示すとともに、純資産の変動要因を表す書類です。

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

令和3年度 純資産変動計算書 (NW) 単位：百万円

	一般会計等	全体	連結
前年度末 純資産残高 A	106,954	117,897	119,025
純行政コスト (△) a	△ 31,395	△ 46,226	△ 55,552
財源 b	36,674	52,169	61,321
税収等	25,584	31,636	34,604
国県等補助金	11,089	20,533	26,717
本年度 差額 B : a+b	5,278	5,943	5,769
その他の変動 C	247	241	227
本年度 純資産変動額 D : B+C	5,525	6,184	5,997
本年度末 純資産残高 E : A+D	112,479	124,080	125,021

行政コスト計算書で計上される受益者負担収益以外の財源

1年間の純資産の増減内訳

無償で取得・譲渡した資産による変動額など

行政コスト計算書(PL)と一致 ※ ただし、ここではマイナス表示

	一般会計等	全体	連結
1. 経常費用	33,082	62,103	70,629
2. 経常収益	1,237	16,089	15,291
3. 純経常行政コスト (1-2)	31,846	46,014	55,338
4. 臨時損益	-450	213	213
5. 純行政コスト (3+4)	31,395	46,226	55,552

純行政コストの金額に対して、税収および国・県の補助金などの受入りの金額がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握。

貸借対照表の「純資産」
(=「資産」-「負債」と一致)

純資産変動計算書 (NW : Net Worth statement) に掲載されている内容は？

「純資産」とは、道路や公共施設などの資産取得のために、これまでの世代が負担したもので、将来返済する必要がないものです。貸借対照表の資産から負債を差し引いた額を指します。

純資産変動計算書は、この純資産が1年間でどのように増減したかを示すものです。

「本年度差額」がプラスであれば、当年度の行政サービスの提供にかかったコスト(純行政コスト)が当年度の財源(税収等、国県等補助金)で十分に賄えたということを表すと同時に、現世代の負担によって将来世代も利用できる資源を蓄積した、ということを示します。一方、「本年度差額」がマイナスであれば、将来世代が利用可能な資源を現世代が費消して便益を享受していることを意味することとなります。

令和3年度純資産変動計算書を一般会計等でみると、純行政コスト314億円に対して、税収等の財源は367億円と上回ったことから、「本年度差額」は53億円のプラスとなっており、現世代の負担によって将来世代も利用できる財産を増やす財政運営ができたことを表しています。

さらに、その他の変動を加算した結果、本年度末の純資産残高は前年度末から55億円増加し、1,125億円となっています。

貸借対照表（一般会計等）の1年間の増減をみると・・・

一般会計等 貸借対照表（BS） 1年間の増減状況 [令和3年度] 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	令和3年度 ①	令和2年度 ②	増減 ③:①-②	
固定資産 A: a+b+c	131,996	128,635	3,361	
有形固定資産 a	106,854	107,888	△ 1,034	旧岡山小学校や桐原幼稚園・桐原消防コミュニティセンターの除却に加え、近年整備した健康ふれあい公園施設などの大型施設の減価償却が進んだことなどにより減少
事業用資産	74,996	75,623	△ 627	
インフラ資産	31,693	32,130	△ 437	
物品	165	135	30	
無形固定資産 b	275	173	102	
投資その他の資産 c	24,867	20,574	4,293	公営企業への出資やふるさと応援基金の増加など
（うち基金）除く財政調整基金・減債基金	15,917	13,077	2,840	
（うち長期延滞債権）	452	445	7	※2
（うち徴収不能引当金）	△ 18	△ 21	3	※3
流動資産 B	9,843	8,617	1,226	新型コロナウイルス禍による市税徴収猶予特例制度の終了により減少
（うち現金預金）	1,417	1,293	124	
（うち財政調整基金・減債基金）	8,304	7,089	1,215	
（うち未収金）	118	241	△ 123	
（うち徴収不能引当金）	△ 5	△ 16	11	※3
資産合計 C:A+B	141,839	137,252	4,587	<p>市民1人あたり資産額 +6.1万円 166.7万円 → 172.8万円</p> <p>市が保有している資産は増加</p>

	令和3年度 ①	令和2年度 ②	増減 ③:①-②	
固定負債 D	26,522	27,452	△ 930	
（うち地方債）	22,788	23,720	△ 932	※4 繰上償還の実施や地方債の発行抑制により残高が減少
（うち退職手当引当金）	3,722	3,729	△ 7	
流動負債 E	2,838	2,846	△ 8	
（うち地方債）	2,374	2,355	19	※4
（うち賞与等引当金）	307	333	△ 26	
負債合計 F:D+E	29,360	30,298	△ 938	<p>市民1人あたり負債額 △ 1.0万円 36.8万円 → 35.8万円</p>
純資産合計 G:C-F	112,479	106,954	5,525	<p>過去または現世代で負担した分は増加</p>
負債・純資産合計 H:F+G	141,839	137,252	4,587	<p>市民1人あたり純資産額 +7.1万円 129.9万円 → 137.0万円</p>

固定+流動合計	令和3年度	令和2年度	増減	
※1 [資産] 基金 合計	24,221	20,166	4,055	ふるさと応援寄附金及び公共施設等整備基金の積立
※2 [資産] 長期延滞債権・未収金 合計	570	686	△ 116	
※3 [資産] 同 徴収不能引当金 合計	△ 23	△ 37	14	未収債権が増加
※4 [負債] 地方債 合計	25,162	26,075	△ 913	地方債残高が減少

1年間を通じた残高の増減をみると・・・

ふるさと応援基金の増加等基金の増加が大きく影響し、資産が46億円増加するとともに、負債は9億円減少したため、資産から負債を差引した純資産は55億円増加しました。今後必要な資産を形成することができたといえます。

※市民一人あたりの金額は、各年度の1月1日時点における近江八幡市の人口で算定しています。

貸借対照表（連結会計）の1年間の増減をみると・・・

連結会計 貸借対照表（BS） 1年間の増減状況 [令和3年度] 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	令和3年度 ①	令和2年度 ②	増減 ③:①-②
固定資産 A: a+b+c	186,040	185,814	226
有形固定資産 a	165,229	167,930	△ 2,701
事業用資産	86,292	87,393	△ 1,101
インフラ資産	74,394	75,639	△ 1,245
物品	4,544	4,897	△ 353
無形固定資産 b	2,322	2,286	36
投資その他の資産 c	18,489	15,598	2,891
(うち基金) 除く財政調整基金・減債基金	17,426	14,489	2,937 ※1
(うち長期延滞債権)	601	600	1 ※2
(うち徴収不能引当金)	△ 31	△ 39	8 ※3
流動資産 B	23,439	22,011	1,428
(うち現金預金)	9,994	10,585	△ 591
(うち財政調整基金・減債基金)	8,940	7,707	1,233 ※1
(うち未収金)	4,256	3,662	594 ※2
(うち徴収不能引当金)	△ 25	△ 39	14 ※3
資産合計 C:A+B	209,479	207,825	1,654

	令和3年度 ①	令和2年度 ②	増減 ③:①-②
固定負債 D	76,030	79,453	△ 3,423
(うち地方債)	50,119	53,258	△ 3,139 ※4
(うち退職手当引当金)	6,643	6,636	7
流動負債 E	8,428	9,347	△ 919
(うち地方債)	5,705	5,731	△ 26 ※4
(うち賞与等引当金)	786	826	△ 40
負債合計 F:D+E	84,458	88,800	△ 4,342

市民1人あたり
資産額
2.8万円
252.4万円 → 255.2万円

市民1人あたり
負債額
△ 5.0万円
107.9万円 → 102.9万円

過去または現世代で
負担した分は増加

市民1人あたり
純資産額
+7.8万円
144.5万円 → 152.3万円

市が保有している資産は増加

※1 [資産] 基金 合計	26,366	22,196	4,170
※2 [資産] 長期延滞債権・未収金 合計	4,857	4,262	595
※3 [資産] 同 徴収不能引当金 合計	△ 56	△ 78	22
※4 [負債] 地方債 合計	55,824	58,989	△ 3,165

1年間を通じた残高の増減をみると・・・

資産は17億円増加するとともに、負債は43億円減少していることから、資産から負債を差引した純資産は60億円増加しました。将来世代の負担を減らすことができましたといえます。

※市民一人あたりの金額は、各年度の1月1日時点における近江八幡市の人口で算定しています。

財務書類4表の分析からわかることは・・・

将来世代に残る資産はどのくらい？

住民一人当たり資産額

$$\text{住民一人当たり資産額} = \frac{\text{資産合計}}{\text{人口}}$$



(万円)

会計種別	令和3年度	令和2年度	令和2年度 類似団体平均
一般会計等	172.8	166.7	170.2
全体	252.7	249.7	—
連結	255.2	252.4	—

一般会計等について、類似団体と比べ良好な数値となっています。令和2年度に引き続き令和3年度もふるさと応援基金の積み立てなどがあり172.8万円（対前年度6.1万円増）となりました。

歳入額対資産比率

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$$

年数が長いほど、資産整備が進んでいるといえます。

会計種別	令和3年度	令和2年度	令和2年度 類似団体平均
一般会計等	3.2年	2.9年	2.9年
全体	2.5年	2.4年	—
連結	2.3年	2.2年	—

これまで蓄積してきた資産が、歳入の何年分に相当するかを見ることができる指標で、この比率が高いほど、公共施設などの資産整備が進んでいると捉えることができます。

一般会計等については、令和3年度は類似団体より良好な数値となっています。ふるさと応援基金等の積み立てにより資産が増加したことなどにより、前年度と比較して0.3年の増加となりました。

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

※土地等の非償却資産：土地・物品・建設仮勘定

分母は、資産の取得価額などを表します。

一般会計等の資産は、平均して耐用年数の半分以上を超えています。

59.1%

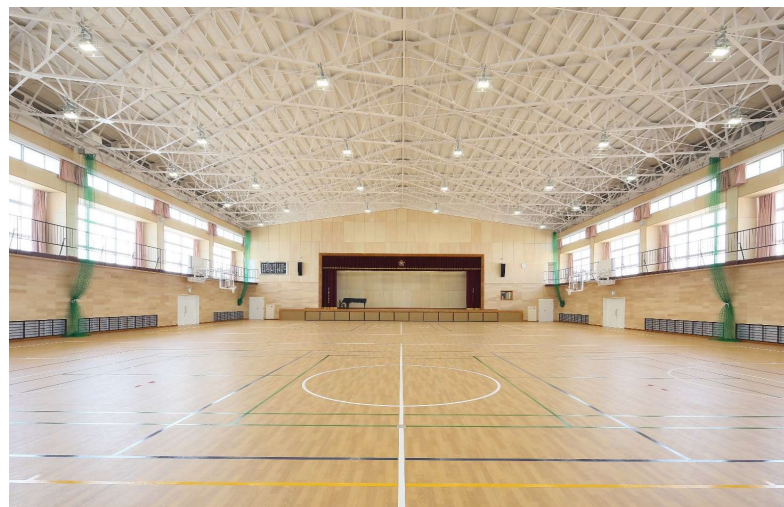
会計種別	令和3年度	令和2年度	令和2年度 類似団体平均
一般会計等	59.1%	57.9%	61.6%
全体	48.3%	46.8%	—
連結	48.2%	46.7%	—

有形固定資産のうち減価償却の対象となる資産について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど資産の老朽化が進んでいるといえます。ただし、この指標は財務省令に基づく減価償却の法定耐用年数により算定しているため、必ずしも施設の実態にあわせた老朽化度合を示すわけではないことに留意が必要です。

一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。令和3年度は健康ふれあい公園グラウンドゴルフ場整備や八幡小学校屋内運動場改修工事のほか、旧岡山小学校や桐原幼稚園の解体を実施した一方、近年整備した環境エネルギーセンターや健康ふれあい公園施設などの大型施設の減価償却が進んだことにより、59.1%（対前年度1.2%増）となりました。



健康ふれあい公園グラウンドゴルフ場



八幡小学校屋内運動場

将来世代と現世代との負担の割合は？

純資産比率

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}}$$



会計種別	令和3年度	令和2年度	令和2年度 類似団体平均
一般会計等	79.3%	77.9%	72.0%
全体	59.8%	57.3%	—
連結	59.7%	57.3%	—

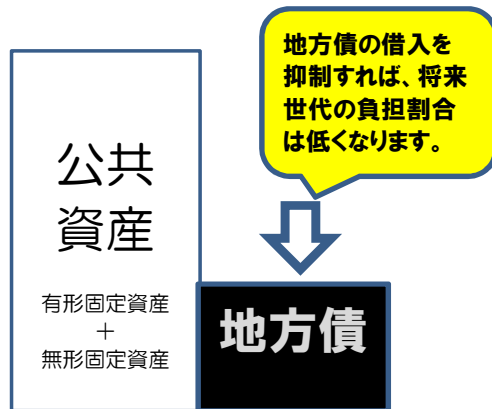
純資産の割合が高いほど、
将来世代の負担割合は低く
なります。

企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど健全であるといえます。
これまで蓄積してきた資産が、これまでの世代による負担なのか、あるいは、将来世代への負担となっているのを見ることができる指標で、この比率が高いほど、これまでの世代の負担によって資産を取得してきたことになります。
一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。令和3年度は継続した新型コロナウイルス対策を行いつつも、市税やふるさと応援寄附金の増加、交付税の増加となりました。税収等の財源が純行政コストを上回った結果、純資産が増加し79.3%（対前年度1.4%増）となりました。

社会資本等形成の将来世代負担比率

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高}(\ast)}{\text{公共資産（有形・無形固定資産合計）}}$$

(※) 地方債残高—臨時財政対策債等の特例地方債の残高



地方債の借入を
抑制すれば、将来
世代の負担割合
は低くなります。

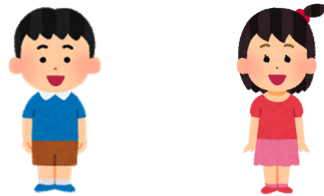
会計種別	令和3年度	令和2年度	令和2年度 類似団体平均
一般会計等	10.1%	10.7%	15.9%
全体	24.7%	26.0%	—
連結	24.8%	26.1%	—

これまでに整備してきた公共資産のうち、どれくらい将来世代が負担する借入金が残っているかを見ることができます。この比率が高いほど、今後返済が必要な負債で公共資産を整備していることを示すため、将来世代の負担が大きくなります。
一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。令和3年度は繰上償還を実施したことなどにより地方債残高が減少し、10.1%（対前年度0.6%減）となりました。
全体会計や連結会計では、一般会計等に比べて高い率を示していますが、これは公営企業会計が地方債に財源の多くを委ねていることから、将来世代の負担が一般会計等に比べ高くなっているためです。

行政サービスは効率的？

住民一人当たり純行政コスト

$$\text{住民一人当たり純行政コスト} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{人口}} \quad (\text{万円})$$



会計種別	令和3年度	令和2年度	令和2年度 類似団体平均
一般会計等	38.2	47.3	47.7
全体	56.3	64.3	—
連結	67.7	73.8	—

一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。
令和3年度は人件費や物件費が、新型コロナウイルスワクチン接種事業等により増額となった一方、新型コロナウイルス感染症対策における臨時特別給付金の終了や経済対策経費の縮小により移転費用が減少したことから、純計上コストが減少し、38.2万円（対前年度9.1万円の減）となりました。全体会計、連結会計についても新型コロナウイルス感染症対策経費の縮小によって大幅に減少しています。

行政サービスの利用者負担の水準は？

受益者負担比率

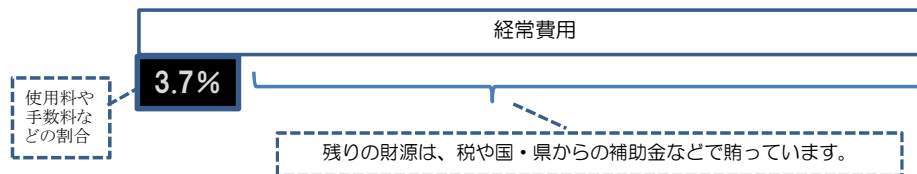
$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

会計種別	令和3年度	令和2年度	令和2年度 類似団体平均
一般会計等	3.7%	2.9%	3.4%
全体	25.9%	23.0%	—
連結	21.6%	20.7%	—

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する利用者の直接的な負担割合を算出することができます。

一般会計等について、令和3年度は新型コロナワクチン接種事業等における業務費用の増加を、新型コロナウイルス感染症対策経費における臨時特別給付金の終了により移転費用が大きく減少したことから、経常費用は大きく減少した一方で、経常収益は増加したことから、受益者負担比率は3.7%（対前年度0.8%増）となり、類似団体平均より良好な数値となりました。

全体会計や連結会計では、一般会計等に比べて高い率を示していますが、これは公営企業会計（水道・下水道・病院）が、利用者による収益をもとに事業を行う会計であるためです。



継続して市の財政を運営できる？

住民一人当たり負債額

$$\text{住民一人当たり負債額} = \frac{\text{負債合計}}{\text{人口}}$$



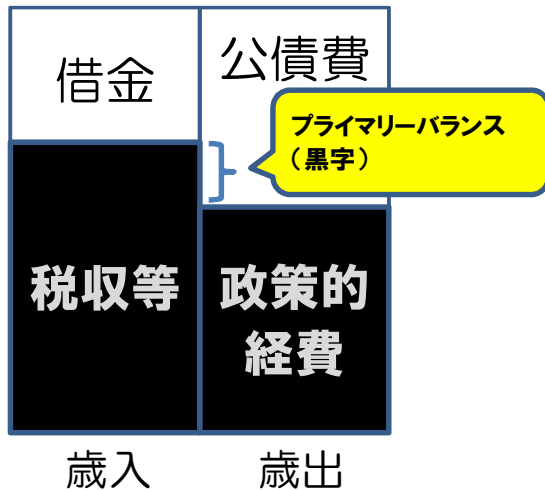
会計種別	令和3年度	令和2年度	令和2年度 類似団体平均
一般会計等	35.8	36.8	47.6
全体	101.6	106.5	—
連結	102.9	107.9	—

一般会計等について令和3年度は繰上償還の実施や借入金の返済に伴い地方債残高が減少したことから35.8万円（対前年度1.0万円減）となり、類似団体より良好な数値となっています。
全体会計や連結会計の負債額についても、企業債の借入金残高が減ったことに伴い減少しています。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支

= 業務活動収支（支払利息支出を除く）+ 投資活動収支（基金積立支出及び基金取崩収入を除く）



会計種別	令和3年度	令和2年度	令和2年度 類似団体平均
一般会計等	5,201.2	2,665.3	61.1
全体	7,465.8	5,217.2	—

地方債等の元利償還額（公債費）を除いた歳出と、地方債等発行収入（借金）を除いた歳入のバランスを示した指標で、収支が黒字（プラス）の場合は、政策に必要な経費が借金に頼らずに税金等で賄われていることを表します。

一般会計等について、類似団体を大きく上回る黒字となっています。令和3年度は、前年度における新型コロナウイルス感染症対策経費の減少により業務費用が大きく減少した一方で、業務収入では新型コロナウイルス感染症対策補助金の減少を市税やふるさと応援寄附金の増加により緩和することで、業務活動収支は、大きく黒字となり、結果、プライマリーバランスは前年度の2倍となる52億円となり、26億円の黒字となりました。

おわりに

地方公会計制度については主に3つの目的があります。

まず1つ目として、『市民に対する開示で得られる効果（透明性の向上、説明責任の履行）』です。本市では、財務分析を含めて様々な指標を公表していますが、地方公会計制度により、資産・負債（ストック）全体の一覧的把握、発生主義による正確な行政コストの把握が可能となり、現行の現金主義による地方公共団体会計だけでは十分に得られない情報を補完することができます。

2つ目に『行政経営への活用で得られる効果（マネジメント力の向上）』があります。財務書類の分析から得られる情報を、実際の財政運営に活かしていくことが重要です。財政運営上の目標設定・方向性の検討のほか、行政評価との連携、施策の見直し、資産管理や職員の意識改革など、行財政改革のツールとしての活用が期待できます。

3つ目は『整備過程で得られる効果（資産・債務の適切な管理）』があります。公会計の整備にあたっては「資産台帳の整備」と「資産の適切な評価」が求められています。公会計制度改革は「資産・債務改革」であり、今まで十分とはいえなかった台帳整備を行うことで、遊休資産の把握による資産の効果的運用や固定資産台帳整備による公共施設等のマネジメントの向上、さらには未収金などの把握による収納事務の実効性などが期待できます。

平成28年度決算より、「固定資産台帳の整備」と「正規の複式簿記による仕訳処理」に基づいた統一的な基準による財務書類4表の作成が全国的にはじまりました。今後も、他団体との比較分析を行うとともに、固定資産台帳の精度向上や公会計のノウハウを習得した職員の育成に努めながら、有効な活用方法の検討を進めていきます。また、市民サービスの根源を支える財政運営に貢献できる公会計制度として、市民のみなさんにとってよりわかりやすく、市政を理解する上で役立つ財務情報となるよう、積極的な情報提供に努めてまいります。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

近江八幡市総務部財政課

〒523-8501

滋賀県近江八幡市桜宮町236番地

TEL 0748-36-5750

FAX 0748-32-3237

E-mail 010412@city.omihachiman.lg.jp